

鳴門市新庁舎整備事業実施設計施工者選定 公募型プロポーザル評価結果報告書

令和3年1月29日

鳴門市新庁舎建設事業設計・施工者選定委員会

委員会役職	氏名	所属団体等名称及び役職
委員長	松隈 洋	京都工芸繊維大学 美術工芸資料館 教授
副委員長	坂東 幸輔	京都市立芸術大学 准教授
委員	柳 忠和	国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 副所長
委員	佐藤 一之	徳島県 県土整備部 営繕課 副課長
委員	谷 重幸	鳴門市 副市長
委員	小泉 憲司	鳴門市 政策監
委員	宮田 耕志	鳴門市 危機管理局 局長

事務局：鳴門市 企画総務部 特定事業推進課

目 次

1. 目 的・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 設計施工者選定のプロセス・・・・・・・・	4
3. 委員会の審議・審査等の経過・・・・・・・・	5
4. 公募型プロポーザル 評価基準・・・・・・・・	6
5. プロポーザル参加者・・・・・・・・	12
6. 評価基準に基づく委員会の評価結果・・・・・・・・	13
7. 評価結果の順位・・・・・・・・	19
8. 決定した最優秀提案者等・・・・・・・・	20
9. 最優秀提案者の提案見積価格・・・・・・・・	20
10. 最優秀提案者の提案パース・・・・・・・・	21
11. 各技術提案書に対する評価講評・・・・・・・・	25
12. 委員会の総評・・・・・・・・	29

1. 目 的

現在の鳴門市庁舎は、昭和38年の建築から57年以上が経過し、施設・設備ともに老朽化が著しく、執務スペースの狭隘化や庁舎施設の分散、バリアフリー化への対応などの課題を抱える一方で、南海トラフ地震の津波避難対策特別強化地域にあり、耐震性能も不足していることから、防災災害対応の機能強化をはじめとする各種課題の解決が急務となっています。

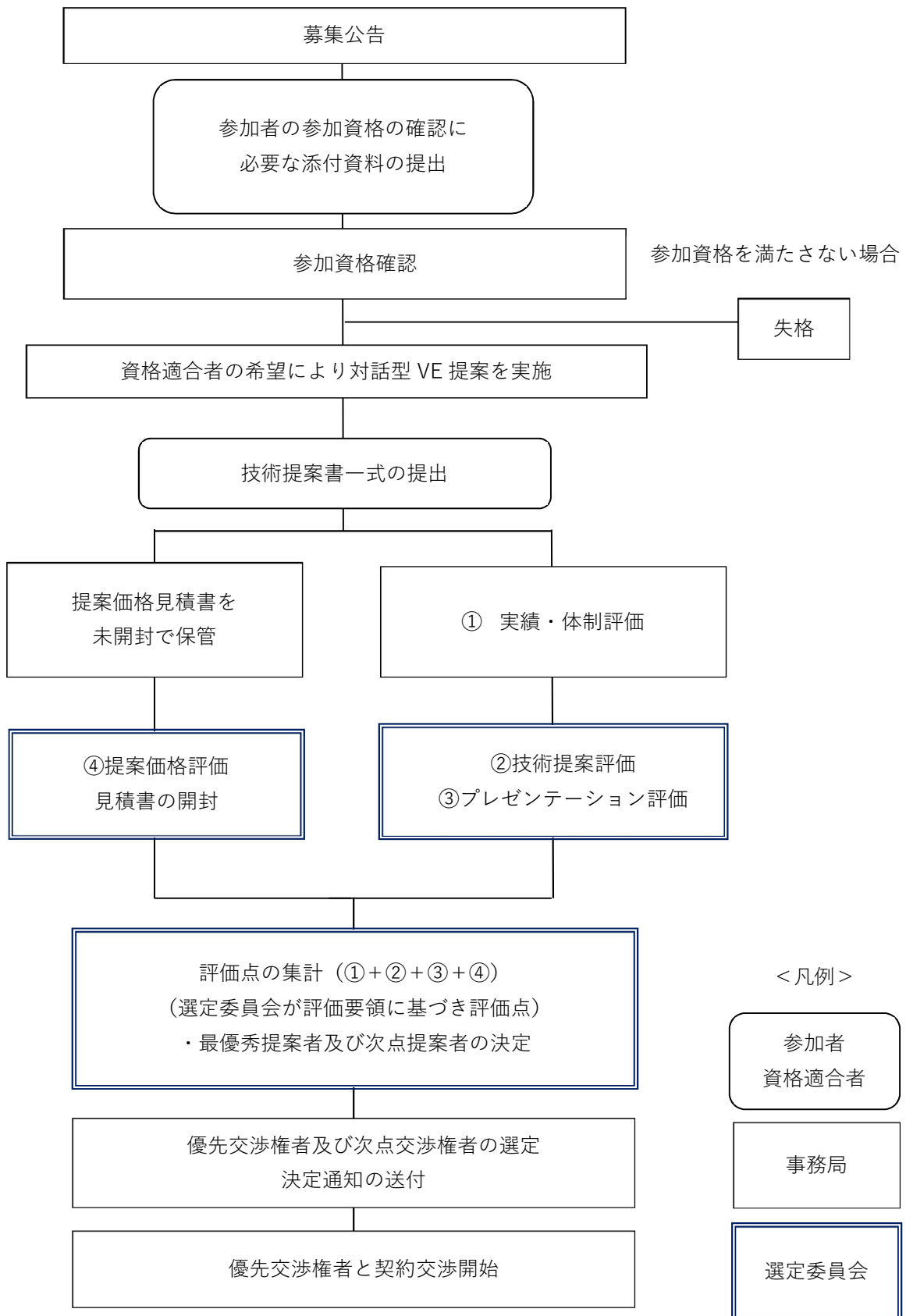
鳴門市新庁舎整備事業（以下「本事業」という。）は、こうした背景を踏まえ、「市民の安全安心をまもり、絆をはぐくむ鳴門らしい庁舎」を基本理念に、今後半世紀以上、この地にあって市民に寄り添い、鳴門市を見守っていく、本市の新たなシンボルとなる新庁舎を整備するものです。

本事業は、国の有利な地方債制度（市町村役場機能緊急保全事業債）の活用を念頭に、令和2年度中に実施設計に着手することとしており、また、品質及び価格が総合的に優れた内容の契約とすること、地域経済、地元施工者の技術力向上にも貢献・寄与することを目指すため、公募型プロポーザル方式による「実施設計以降一括発注方式」を採用しました。

本プロポーザルは、基本設計等に示された要件を十分に咀嚼し、市民の期待に応えられる、高度な専門知識と技術力・デザイン力を備えた意欲と熱意に溢れる設計施工者を本事業の受注者として選定することを目的に、広く技術提案を求めるものです。

本プロポーザルにおける最優秀提案者及び次点提案者の決定にあたっては、専門的見地からの考察に加え、公平性・透明性を確保するため、学識経験者等で構成する「鳴門市新庁舎建設事業設計・施工者選定委員会（以下「委員会」という。）」を設置し、評価基準に基づいた評価を行いました。

2. 設計施工者選定のプロセス



3. 委員会の審議・審査等の経過

本事業の最優秀提案者を決定するために、委員会を4回開催した。委員会の審議・審査等の経過については下表のとおりである。

委員会	開催日	審議・審査等の事項
第1回	令和2年 5月15日	1. 委員長・副委員長の選任 2. 事業概要説明 (1) 事業経緯について (2) 基本設計及びスケジュールについて ⇒ 現庁舎の課題や新庁舎建設事業の経緯等を整理するとともに、基本設計の概要案、事業スケジュールについて審議を行った。 3. 議事 (1) 選定方針（案）について ⇒ 設計施工者の選定にあたり、本事業に関し必要な事項を定めた選定方針案について審議を行った。 (2) 委員会の運営について ⇒ 委員会の運営、提案者の公募、評価・選定に先立ち、委員名簿の公表や提案者名の取扱い等について審議を行った。
第2回	令和2年 7月14日	1. 議事 (1) スケジュールについて (2) 評価基準について ⇒ 本プロポーザルの選定スケジュール及び評価基準案について審議を行った。 (3) その他の公告書類について (4) 委員会の運営について ⇒ 公告を行う実施要領や要求水準書、基本設計からの変更可否リスト等、並びに委員会の運営方法について審議を行った。
第3回	令和2年 10月14日	1. 除斥該当の有無の確認 2. 議事 (1) VE提案・対話の実施及び可否の取りまとめについて (2) 附属項目対話の実施状況について ⇒ VE及び附属項目対話の実施結果について説明するとともに、要求水準との適合に関する疑義等について審議を行った。 (3) 第4回選定委員会（プレゼンテーション等）の進め方について ⇒ プレゼンテーションの進行、評価の視点、コロナ感染拡大時の対応等について審議を行った。 (4) 評価結果の公表について ⇒ 評価結果の公表方法について審議を行った。

委員会	開催日	審議・審査等の事項
第4回	令和3年 1月13日 ～14日	1. 議事 (1) プレゼンテーション及び評価の進め方について ⇒ プレゼンテーション等の進行方法について審議を行った。 (2) プレゼンテーション前の意見交換 ⇒ 技術提案評価に係る論点整理、質疑事項の確認等を行った。 (3) プレゼンテーション・ヒアリング〔受付番号7・9・11・19〕 (4) 初日プレゼンテーション終了後の意見交換 ⇒ プレゼンテーションの初日を終えての意見交換を行った。 (5) プレゼンテーション・ヒアリング〔受付番号21・26・27〕 (6) プレゼンテーション後の意見交換 ⇒ プレゼンテーションの全日程を終えての意見交換を行った。 (7) 採点・集計 (8) 最優秀提案者・次点提案者の決定 (9) 委員講評・公表内容の確認 ⇒ 各委員から講評を行うとともに、公表予定の報告書様式について確認を行った。 ※ 柳委員については、公務により会議2日目を欠席。すべてのプレゼンテーション審査に参加することができなかったため、会議初日を含めすべての参加者の採点を辞退した。なお、後記する講評には同委員のものを含む。

4. 公募型プロポーザル 評価基準

委員会により実績・体制、技術提案書、プレゼンテーション、提案価格の4項目を評価しました。

(1) 実績・体制評価（配点10点）

参加者及び本業務予定技術者等の実績を評価するため、実績・体制評価に係る提案書を別表1の基準により事務局が定量評価を行い、その結果を委員会に報告しました。

(2) 技術提案評価（配点62点）

本業務に対する参加者の提案内容を評価するため、技術提案書の内容を別表2の基準により委員会の各委員が評価しました。但し、「A業務全般」の「エ 地域振興・地域経済への貢献の提案」については、別表2の基準により事務局が定量評価を行い、その結果を委員会に報告しました。

(3) プレゼンテーション評価（配点8点）

本業務担当者の業務理解度や取組意欲等を評価するため、プレゼンテーション及びヒアリング

の内容を別表 3 の基準により委員会の各委員が評価しました。

(4) 提案価格評価 (配点 20 点)

提案価格を評価するため、参加者より提出された提案価格見積書に記載された金額 (提案価格) を別表 4 の基準により事務局が定量評価を行い、その結果を委員会に報告しました。

(5) 最優秀提案者及び次点提案者の選定

ア 実績・体制評価、技術提案評価、プレゼンテーション評価及び提案価格評価の評価点を加えた合計評価点を算定し、参加者の順位を決定しました。

イ 順位が 1 位の参加者を最優秀提案者、2 位の参加者を次点提案者とししました。

また、実績・体制評価、技術提案評価及びプレゼンテーション評価の合計評価点が、満点 (80 点) の 6 割 (48 点) 以上の基準を満足することを確認しました。

(6) 評価項目、配点等

各評価の評価項目や評価の視点、配点については、別表 1～4 のとおりです。

なお、技術提案評価及びプレゼンテーション評価はそれぞれ各委員の評価点を分類ごとに平均して算出します。平均の算出にあたっては小数点第 3 位以下を切り捨てた点数とします。

また、技術提案評価及びプレゼンテーション評価において、各委員は提案された内容を踏まえた上で、評価項目ごとの配点に以下のウエイトを乗じた点数をもって評価を行いました。

評価	評価のウエイト
A : かなり優れている	1.0
B : 優れている	0.8
C : やや優れた	0.6
D : 標準的である	0.5
E : やや及ばない	0.4
F : 及ばない	0.2
G : 評価できる記載がない	0

別表1 実績・体制評価基準（10点）

分類	評価項目	評価の視点	配点
A 企業 実績	ア 参加者の業務実績	参加者（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれか）が以下の業務実績を有する場合に評価する。 （a、bはいずれかを評価 c、dはいずれかを評価 e、fはいずれかを評価）	4.00
		a 単一の建築物における「同種事業※1」かつ、「免震構造※3」の実施設計業務の元請としての実績（1.5点）	
		b 単一の建築物における「同種事業※1」又は、延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の実施設計業務の元請としての実績（1.0点）	
		c 単一の建築物における「同種事業※1」かつ、「免震構造※3」の施工業務の元請（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれも可とする）としての実績（1.5点）	
		d 単一の建築物における「同種事業※1」又は、延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の施工業務の元請（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれも可とする）としての実績（1.0点）	
		e 単一の建築物における「同種事業※1」かつ、「免震構造※3」の監理業務の元請としての実績（1.0点）	
	イ 統括責任者の業務実績	統括責任者が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00
		a 「同種事業※1」における現場代理人、又は「設計管理技術者※4」としての実績（0.5点）	
		b 「類似事業※2」における現場代理人、又は「設計管理技術者※4」としての実績（0.3点）	
		c 延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の建築物における現場代理人又は「設計管理技術者※4」としての実績（0.5点）	
	ウ コスト管理責任者の業務実績	コスト管理責任者が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00
		a 「同種事業※1」における現場代理人としての実績（0.5点）	
		b 「類似事業※2」における現場代理人としての実績（0.3点）	
c 延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の建築物における現場代理人としての実績（0.5点）			
B 設計 業務	ア 設計管理技術者の業務実績	設計管理技術者が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00
		a 「同種事業※1」における「設計管理技術者※4」又は「設計主任技術者※5」としての実績（0.5点）	
		b 「類似事業※2」における「設計管理技術者※4」又は「設計主任技術者※5」としての実績（0.3点）	
		c 延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の建築物における「設計管理技術者※4」又は「設計主任技術者※5」としての実績（0.5点）	
C 施工 業務	ア 現場代理人の業務実績	現場代理人が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00
		a 「同種事業※1」における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.5点）	
		b 「類似事業※2」における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.3点）	
		c 延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の建築物における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.5点）	
	イ 監理技術者の業務実績	監理技術者が以下の業務実績、資格を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00
		a 「同種事業※1」における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.5点）	
		b 「類似事業※2」における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.3点）	
D 監理 業務	ア 監理業務管理技術者の業務実績	監理業務管理技術者が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00
		a 「同種事業※1」における「監理業務管理技術者※6」又は「監理業務主任技術者※7」としての実績（0.5点）	
		b 「類似事業※2」における「監理業務管理技術者※6」又は「監理業務主任技術者※7」としての実績（0.3点）	
		c 延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の建築物における「監理業務管理技術者※6」又は「監理業務主任技術者※7」としての実績（0.5点）	
合 計			10.00
※1 同種事業とは、国又は地方公共団体発注の延べ面積5,000㎡以上の庁舎等（国土交通省告示第98号 別添二 類型四 業務施設 第2類）の新築、改築、増築をいう。（増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の延べ面積が5,000㎡以上の場合に限る。）			
※2 類似事業とは、延べ面積5,000㎡以上の国土交通省告示第98号 別添二 類型四から類型十二の新築、改築、増築をいう。（増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の延べ面積が5,000㎡以上の場合に限る。）			
※3 免震構造とは、構造性能評価を受け大臣認定を取得した免震構造をいう。			
※4 設計管理技術者とは、設計業務の管理及び統括等を行う者をいう。			
※5 設計主任技術者とは、設計管理技術者の下で主たる技術者として設計業務を行う者をいう。			
※6 監理業務管理技術者とは、監理業務の管理及び統括等を行う者をいう。			
※7 監理業務主任技術者とは、監理業務管理技術者の下で主たる技術者として監理業務を行う者をいう。			
※ 各実績は、平成17年度以降に日本国内で業務完了又は引き渡し完了した建築物にかかるものであること。			

別表2 技術提案評価基準 (62点)

分類	提案項目	評価の視点	配点
A 業務全般	ア 業務実施体制に関する提案	① 本事業の目的を十分理解し、市が重要と考える事項を踏まえて、独自の視点を持ち明確な考えがある事業実施方針が提案されているか。 ② 統括責任者をはじめ設計、施工、監理チームが一体的に機能し、本市との十分な連絡・連携が図れ、柔軟に対応できる体制が提案されているか。	3.0
	イ 品質・コスト・工程管理の体制と手法の提案	① 発注者の要求品質を、的確に設計・施工に反映する有効策が提案されているか。 ② 実施設計段階～施工段階まで一貫して、品質とコストを管理する体制や手法が提案されているか。 ③ 全体工程の管理方法が提案されているか。	3.0
	ウ 市民への情報公開	① 設計期間中から施工完了に至るまで、有効な市民への情報公開の方策が提案されているか。	2.0
	エ 地域振興・地域経済への貢献の提案	・市内業者への発注や市内調達への貢献金額について、次のとおり評価する。 ① 共同企業体における鳴門市内施工業者（特A）の出資比率 合計出資比率が、50%以上の場合は、5.0点 40%以上の場合は、4.5点 35%以上の場合は、4.0点 30%以上の場合は、3.5点 25%以上の場合は、3.0点 ※）鳴門市内施工業者（特A）とは、本市の建設工事入札参加資格業者名簿に鳴門市に主たる営業所を有する者として登録され、令和2年度における本市登録の建築一式工事の格付けが特Aランクの者とする。 ② 1次下請けにおける鳴門市内施工業者（本社が鳴門市）の発注金額 提案価格の、15%以上の場合は、3.0点 12.5%以上の場合は、2.5点 10%以上の場合は、2.0点 7.5%以上の場合は、1.5点 5%以上の場合は、1.0点 ※）鳴門市内施工業者（本社が鳴門市）とは、鳴門市に主たる営業所を有する者とする。 ③ 市内発注額の提案価格に対する比率 5%以上の市内発注額を提案した者を5.0点とし、5%未満の提案については、次の式により算出する。 $(\text{市内発注額} / \text{提案価格}) \times 100 < 5.0 \text{点} \quad (\text{小数点第3位以下切捨て})$ ※）なお、本提案に係る市内発注額とは次に掲げるものを合計とした金額とする。 a. 元請け企業から直接市内業者に発注する、資材調達や宿泊費等の金額 b. 2次下請以降の市内施工業者への発注金額（但し、1次下請けの市内施工業者から直接、あるいは経由して発注されたものは含まない。） <u>鳴門市内施工業者との共同企業体である場合は、①と③の合計点、それ以外の場合は②と③の合計点として評価する。</u>	10.0
小 計			18.0

別表2 技術提案評価基準 (62点)

分類	提案項目	評価の視点	配点
B 設計業務	外観・構内動線・ ア 駐車場駐輪場・施設配置	① 今後、長きにわたり、市民がつどい・愛され続ける市庁舎として、また、増田友也氏設計建築の跡地に建つ市庁舎として、安心感や親しみやすさがあり、周辺景観と調和し景観を創造し、市街の活気醸成にも寄与する、新たな象徴性やランドマーク性を備えた外観計画が提案されているか。 (特に、西側立面、北西角の立面に留意) ② 低層階の窓口エリアへの浸水を防ぎ、被災後も円滑な業務継続が可能な対策を講じることを前提としながらも、誰にとってもわかりやすく安全で利用しやすい構内動線計画、駐車場・駐輪場計画、施設配置計画となっているか。	7.0
	イ 構造・平面・内観	① 想定される地震や津波浸水等を考慮した建物基礎構造計画や液状化対策が、平面計画・外観計画等と整合した合理的なものとして提案されているか。 ② 市民サービスや職務効率・執務環境の向上に寄与し、様々な属性を持つ利用者の安全な移動や大人数の避難にも配慮された、機能的で合理的な平面計画が提案されているか。 (ゾーニング・動線計画、入口・階段・EV・トイレの配置計画など) ③ 将来的なレイアウト変更や、庁舎機能の縮小などにも対応できる、フレキシビリティの高い平面計画が提案されているか。 ④ 市民に親しまれ、開放的で温かみがある内観計画が提案されているか。	9.0
	ウ 防災・安全性等	① 想定される地震や津波等の災害時における災害対策拠点として、また災害時にも継続が必要な行政機能を維持するための防災・減災・災害対策計画が提案されているか。 ② 周辺市民の一次避難にも資する施設計画が提案されているか。 ③ 情報保護や防犯、感染症対策に配慮された施設計画が提案されているか。 ④ 平常時に有用な空間や設備等が災害時にも有効に使える。あるいは災害時を想定して用意された空間や設備等が平常時にも有効に使える施設計画が提案されているか。	5.0
	エ 市民交流・賑わい	① 敷地周辺や建物内との連続性に配慮し、誰もが自由に利用でき、賑わいづくりやくつろぎ空間の創出など、多様な交流空間をもたらし配置・外構計画が提案されているか。 ② 建物内にも利用者の多様な溜まり場があり、パブリックスペースや会議室の市民開放を促進する提案となっているか。	5.0
	オ 環境・設備・維持 管理等	① ライフサイクル全般にわたって、省エネルギー、自然エネルギー等活用、廃棄物発生抑制等に配慮した有効な方策が提案されているか。 ② ランニングコスト縮減について、実効性の高い方策が提案されているか。 ③ 建物の長寿命化について、実効性の高い方策が提案されているか。 ④ ZEB Ready認証の取得に向けて、有効な方策が提案されているか。	5.0
小 計			31.0
C 施工業務	環境特性に配慮した ア 施工計画等の提案	① 設計期間中の調査や先行工事など、効率的な施工手順計画が提案されているか。 ② 計画地の特性を考慮した仮設計画、施工計画等が提案されているか。 ③ 現庁舎等を供用しながらの新築工事に際して、安全管理等の提案がされているか。	4.0
	施工段階での品質・ イ 工程・リスク管理の手法	① 施工段階での品質管理体制と、各担当者の役割・責任が具体的に示されているか。 ② 施工品質確保について、実効性の高い方策が提案されているか。 ③ 地域の建設環境(労働力の確保、資材の調達等)を把握した上で、適切な対応策が提案されているか。 ④ 工期遅延や予算超過を未然に防ぐリスク管理手法等が示されているか。	4.0
	アフターフォロー・ ウ 維持管理への提案	① 新庁舎完成後の機器設置や引越し等のフォローについて、対応策が示されているか。 ② 全体完成後のフォローアップ体制などについて、提案されているか。	3.0
小 計			11.0
D 工事監理業務	工事監理業務に関する ア 提案	① 本件の工事監理業務において、特に重要と考える課題と、それに対する解決策・対応策が提案されているか。	2.0
小 計			2.0
合 計			62.0
■評価の視点 ・ 上に示す分類A～Dの評価に際しては、「提案項目」に合致しているかどうか、項目ごとに的確性、実現性、創造性、及び業務の理解度について、「評価の視点」に沿って評価する。 ・ 提出された技術提案書と、プレゼンテーション及びヒアリングも踏まえ、選定委員によって総合的に評価を行う。 ・ A. 業務全般 エ) 地域振興・地域経済への貢献の提案については、事務局にて定量評価を行う。			

別表3 プレゼンテーション評価基準（8点）

評価の視点	配点
・プレゼンテーション評価は、次の視点により評価する。 ① 業務の理解度 業務内容、業務背景、手続等の理解度が高い ② 取組意欲 積極性が見られる ③ 提案の説明能力 わかりやすく明快な説明を行うことができる ④ 対応能力 ヒアリング内容に応じた受け答えができる ⑤ その他 事業の推進に寄与する資質等がある	8.0
合 計	8.0

別表4 提案価格評価基準（20点）

評価項目	評価方法	配点
提案価格見積書に記載された金額（提案価格）	提案価格審査の評価点は、以下の計算式により採点する。（小数点3位以下は切り捨て） ただし、提案価格が提案上限価格の84%未満の場合の評価点は20点とする。 〔提案価格／上限価格が0.92以上である場合〕 $\text{評価点} = (1 - \text{提案価格/上限価格}) \times 212.5 \leq 17\text{点} \quad \cdots (a) \text{の式}$ 〔提案価格／上限価格が0.92未満である場合〕 上記（a）の式により算出した評価点に下記の（b）の式により算出した値を加算して評価点とする $(b) \text{の式} = (0.92 - \text{提案価格/上限価格}) \times 37.5$	20.0
合 計		20.0

5. プロポーザル参加者

受付番号	プロポーザル参加者名	構成
7	前田建設・吉成建設・内藤廣建築設計 特定建設工事共同企業体	J V
9	大林組・久米設計・亀井組・井上建設 特定建設工事共同企業体	J V
1 1	西松・あい・宮 特定建設工事共同企業体	J V
1 9	三井住友建設・荒川建設・綜企画設計 特定建設工事共同企業体	J V
2 1	清水建設株式会社 四国支店	単独
2 6	大成・安井 特定建設工事共同企業体	J V
2 7	鹿島・大建・隈研吾・福井組 特定建設工事共同企業体	J V

6. 評価基準に基づく委員会の評価結果

1) 実績・体制評価（配点10点）

分類	評価項目	評価の視点	配点	評価点						
				7	9	11	19	21	26	27
A 企業実績	ア 参加者の業務実績	参加者（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれか）が以下の業務実績を有する場合に評価する。 （a、bはいずれかを評価 c、dはいずれかを評価 e、fはいずれかを評価）	4.00	4.00	4.00	3.50	4.00	3.50	4.00	4.00
		a 単一の建築物における「同種事業※1」かつ、「免震構造※3」の実施設計業務の元請としての実績（1.5点）								
		b 単一の建築物における「同種事業※1」又は、延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の実施設計業務の元請としての実績（1.0点）								
		c 単一の建築物における「同種事業※1」かつ、「免震構造※3」の施工業務の元請（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれも可とする）としての実績（1.5点）								
		d 単一の建築物における「同種事業※1」又は、延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の施工業務の元請（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれも可とする）としての実績（1.0点）								
		e 単一の建築物における「同種事業※1」かつ、「免震構造※3」の監理業務の元請としての実績（1.0点）								
		f 単一の建築物における「同種事業※1」又は、延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の監理業務の元請としての実績（0.5点）								
	イ 統括責任者の業務実績	統括責任者が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00	1.00	0.80	1.00	1.00	0.30	1.00	1.00
		a 「同種事業※1」における現場代理人、又は「設計管理技術者※4」としての実績（0.5点）								
		b 「類似事業※2」における現場代理人、又は「設計管理技術者※4」としての実績（0.3点）								
	ウ コスト管理責任者の業務実績	コスト管理責任者が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00	0.80	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
		a 「同種事業※1」における現場代理人としての実績（0.5点）								
		b 「類似事業※2」における現場代理人としての実績（0.3点）								
		c 延べ面積5,000㎡以上の「免震構造※3」の建築物における現場代理人としての実績（0.5点）								

分類	評価項目	評価の視点	配点	評価点						
				7	9	11	19	21	26	27
B 設計業務	ア 設計管理技術者の業務実績	設計管理技術者が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00	1.00	1.00	1.00	0.50	0.80	1.00	1.00
		a 「同種事業※1」における「設計管理技術者※4」又は「設計主任技術者※5」としての実績（0.5点）								
		b 「類似事業※2」における「設計管理技術者※4」又は「設計主任技術者※5」としての実績（0.3点）								
		c 延べ面積 5,000 ㎡以上の「免震構造※3」の建築物における「設計管理技術者※4」又は「設計主任技術者※5」としての実績（0.5点）								
C 施工業務	ア 現場代理人の業務実績	現場代理人が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00	1.00	0.80	0.80	1.00	0.30	1.00	1.00
		a 「同種事業※1」における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.5点）								
		b 「類似事業※2」における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.3点）								
		c 延べ面積 5,000 ㎡以上の「免震構造※3」の建築物における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.5点）								
	イ 監理技術者の業務実績	監理技術者が以下の業務実績、資格を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00	0.50	0.80	1.00	1.00	0.80	1.00	1.00
		a 「同種事業※1」における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.5点）								
		b 「類似事業※2」における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.3点）								
		c 延べ面積 5,000 ㎡以上の「免震構造※3」の建築物における現場代理人、又は監理技術者としての実績（0.5点）								
D 監理業務	ア 監理業務管理技術者の業務実績	監理業務管理技術者が以下の業務実績を有する場合に評価する。（a、bはいずれかを評価）	1.00	1.00	1.00	0.80	0.50	0.80	1.00	1.00
		a 「同種事業※1」における「監理業務管理技術者※6」又は「監理業務主任技術者※7」としての実績（0.5点）								
		b 「類似事業※2」における「監理業務管理技術者※6」又は「監理業務主任技術者※7」としての実績（0.3点）								
		c 延べ面積 5,000 ㎡以上の「免震構造※3」の建築物における「監理業務管理技術者※6」又は「監理業務主任技術者※7」としての実績（0.5点）								
合 計			10.00	9.30	9.20	9.10	9.00	7.50	10.00	10.00

2) 技術提案評価 (配点 6 2 点)

分類	評価項目	評価の視点	配点	評価点						
				7	9	11	19	21	26	27
A 業務全般	ア 業務実施体制に関する提案	① 本事業の目的を十分理解し、市が重要と考える事項を踏まえて、独自の視点を持ち明確な考えがある事業実施方針が提案されているか。 ② 統括責任者をはじめ設計、施工、監理チームが一体的に機能し、本市との十分な連絡・連携が図れ、柔軟に対応できる体制が提案されているか。	3.00	2.70	2.10	1.90	1.75	2.40	2.25	2.40
	イ 品質・コスト・工程管理の体制と手法の提案	① 発注者の要求品質を、的確に設計・施工に反映する有効策が提案されているか。 ② 実施設計段階～施工段階まで一貫して、品質とコストを管理する体制や手法が提案されているか。 ③ 全体工程の管理方法が提案されているか。	3.00	2.50	1.95	2.05	1.80	2.20	2.10	2.10
	ウ 市民への情報公開	① 設計期間中から施工完了に至るまで、有効な市民への情報公開の方策が提案されているか。	2.00	1.40	1.43	1.46	1.36	1.40	1.36	1.46
	エ 地域振興・地域経済への貢献の提案	・市内業者への発注や市内調達への貢献金額について、次のとおり評価する。 ① 共同企業体における鳴門市内施工業者（特A）の出資比率 合計出資比率が、50%以上の場合は、5.0点 40%以上の場合は、4.5点 35%以上の場合は、4.0点 30%以上の場合は、3.5点 25%以上の場合は、3.0点 ※）鳴門市内施工業者（特A）とは、本市の建設工事入札参加資格業者名簿に鳴門市に主たる営業所を有する者として登録され、令和2年度における本市登録の建築一式工事の格付けが特Aランクの者とする。 ② 1次下請けにおける鳴門市内施工業者（本社が鳴門市）の発注金額 提案価格の、15%以上の場合は、3.0点 12.5%以上の場合は、2.5点 10%以上の場合は、2.0点 7.5%以上の場合は、1.5点 5%以上の場合は、1.0点 ※）鳴門市内施工業者（本社が鳴門市）とは、鳴門市に主たる営業所を有する者とする。 ③ 市内発注額の提案価格に対する比率 5%以上の市内発注額を提案した者を5.0点とし、5%未満の提案については、次の式により算出する。 $\left(\frac{\text{市内発注額}}{\text{提案価格}} \right) \times 100 < 5.0 \text{ 点}$ (小数点第3位以下切捨て) ※）なお、本提案に係る市内発注額とは次に掲げるものを合計とした金額とする。 a. 元請け企業から直接市内業者に発注する、資材調達や宿泊費等の金額 b. 2次下請以降の市内施工業者への発注金額（但し、1次下請けの市内施工業者から直接、あるいは経由して発注されたものは含まない。） <u>鳴門市内施工業者との共同企業体である場合は、①と③の合計点、それ以外の場合は②と③の合計点として評価する。</u>	10.00	9.50	10.00	8.00	9.00	8.00	8.00	9.00

分類	評価項目	評価の視点	配点	評価点						
				7	9	11	19	21	26	27
B 設計業務	ア 外観・ 構内動 線・駐 車場駐 輪場・ 施設配 置	① 今後、長きにわたり、市民がつどい・愛され続ける市庁舎として、また、増田友也氏設計建築の跡地に建つ市庁舎として、安心感や親しみやすさがあり、周辺景観と調和し景観を創造し、市街の活気醸成にも寄与する、新たな象徴性やランドマーク性を備えた外観計画が提案されているか。 (特に、西側立面、北西角の立面に留意) ② 低層階の窓口エリアへの浸水を防ぎ、被災後も円滑な業務継続が可能な対策を講じることを前提としながらも、誰にとってもわかりやすく安全で利用しやすい構内動線計画、駐車場・駐輪場計画、施設配置計画となっているか。	7.00	7.00	4.08	4.20	2.80	4.20	4.20	4.90
	イ 構造・ 平面・ 内観	① 想定される地震や津波浸水等を考慮した建物基礎構造計画や液状化対策が、平面計画・外観計画等と整合した合理的なものとして提案されているか。 ② 市民サービスや職務効率・執務環境の向上に寄与し、様々な属性を持つ利用者の安全な移動や大人数の避難にも配慮された、機能的で合理的な平面計画が提案されているか。(ゾーニング・動線計画、入口・階段・EV・トイレの配置計画など) ③ 将来的なレイアウト変更や、庁舎機能の縮小などにも対応できる、フレキシビリティの高い平面計画が提案されているか。 ④ 市民に親しまれ、開放的で温かみがある内観計画が提案されているか。	9.00	8.40	4.65	5.40	4.50	5.40	6.45	5.85
	ウ 防災・ 安全性 等	① 想定される地震や津波等の災害時における災害対策拠点として、また災害時にも継続が必要な行政機能を維持するための防災・減災・災害対策計画が提案されているか。 ② 周辺市民の一次避難にも資する施設計画が提案されているか。 ③ 情報保護や防犯、感染症対策に配慮された施設計画が提案されているか。 ④ 平常時に有用な空間や設備等が災害時にも有効に使える。あるいは災害時を想定して用意された空間や設備等が平常時にも有効に使える施設計画が提案されているか。	5.00	4.16	3.25	3.25	2.66	4.00	3.58	3.66
	エ 市民交 流・賑 わい	① 敷地周辺や建物内との連続性に配慮し、誰もが自由に利用でき、賑わいづくりやくつろぎ空間の創出など、多様な交流空間をもたらす配置・外構計画が提案されているか。 ② 建物内にも利用者の多様な溜まり場があり、パブリックスペースや会議室の市民開放を促進する提案となっているか。	5.00	3.83	3.33	3.25	2.58	3.83	3.33	3.50
	オ 環境・ 設備・ 維持管 理等	① ライフサイクル全般にわたって、省エネルギー、自然エネルギー等活用、廃棄物発生抑制等に配慮した有効な方策が提案されているか。 ② ランニングコスト削減について、実効性の高い方策が提案されているか。 ③ 建物の長寿命化について、実効性の高い方策が提案されているか。 ④ ZEB Ready 認証の取得に向けて、有効な方策が提案されているか。	5.00	3.83	3.33	3.08	2.75	3.16	3.83	3.66

分類	評価項目	評価の視点	配点	評価点						
				7	9	11	19	21	26	27
C 施工業務	環境特性に配慮した施工計画等の提案 ア	① 設計期間中の調査や先行工事など、効率的な施工手順計画が提案されているか。 ② 計画地の特性を考慮した仮設計画、施工計画等が提案されているか。 ③ 現庁舎等を供用しながらの新築工事に際して、安全管理等の提案がされているか。	4.00	3.20	2.73	2.46	2.33	3.33	2.86	2.93
	施工段階での品質・工程・施工計画等の管理手法 イ	① 施工段階での品質管理体制と、各担当者の役割・責任が具体的に示されているか。 ② 施工品質確保について、実効性の高い方策が提案されているか。 ③ 地域の建設環境（労働力の確保、資材の調達リスク等）を把握した上で、適切な対応策が提案されているか。 ④ 工期遅延や予算超過を未然に防ぐリスク管理手法等が示されているか。	4.00	2.93	3.00	2.73	2.40	2.80	2.40	2.60
	アフターフォロー・維持管理への提案 ウ	① 新庁舎完成後の機器設置や引越し等のフォローについて、対応策が示されているか。 ② 全体完成後のフォローアップ体制などについて、提案がされているか。	3.00	2.40	2.20	1.95	1.80	2.30	2.10	2.15
D 工事監理業務	工事監理業務に関する提案 ア	① 本件の工事監理業務において、特に重要と考える課題と、それに対する解決策・対応策が提案されているか。	2.00	1.53	1.33	1.16	1.13	1.53	1.23	1.26
合 計			62.00	53.38	43.38	40.89	36.86	44.55	43.69	45.47

3) プレゼンテーション評価（配点8点）

評価の視点	配点	評価点						
		7	9	11	19	21	26	27
・プレゼンテーション評価は、次の視点により評価する。 ① 業務の理解度 業務内容、業務背景、手続等の理解度が高い ② 取組意欲 積極性が見られる ③ 提案の説明能力 わかりやすく明快な説明を行うことができる ④ 対応能力 ヒアリング内容に応じた受け答えができる ⑤ その他 事業の推進に寄与する資質等がある	8.00	7.20	4.80	5.06	4.13	6.13	5.06	6.13
合 計	8.00	7.20	4.80	5.06	4.13	6.13	5.06	6.13

4) 提案価格評価（配点 20 点）

評価項目	評価方法	配点
提案価格見積書に記載された金額 (提案価格)	提案価格審査の評価点は、以下の計算式により採点する。（小数点 3 位以下は切り捨て） ただし、提案価格が提案上限価格の 84% 未満の場合の評価点は 20 点とする。 〔提案価格／上限価格が 0.92 以上である場合〕 $\text{評価点} = (1 - \text{提案価格} / \text{上限価格}) \times 212.5 \leq 17 \text{ 点} \quad \cdots (a) \text{ の式}$ 〔提案価格／上限価格が 0.92 未満である場合〕 上記 (a) の式により算出した評価点に下記の (b) の式により算出した値を加算して評価点とする $(b) \text{ の式} = (0.92 - \text{提案価格} / \text{上限価格}) \times 37.5$ 【提案価格/上限価格】	20.00
合 計		20.00

受付番号	提案価格見積書に記載された金額（税込み）	評価点
7	5,304,530,000円	18.25
9	5,026,560,000円	20.00
11	5,302,000,000円	18.27
19	5,026,560,000円	20.00
21	5,025,900,000円	20.00
26	5,025,900,000円	20.00
27	5,025,900,000円	20.00

7. 評価結果の順位

順位	受付 番号	プロポーザル 参加者名	実績・体 制評価	技術提案 評価	プレゼン テーション 評価	提案価格 評価	合計点
			10点満点	62点満点	8点満点	20点満点	100点満点
1	7	前田建設・吉成建設・ 内藤廣建築設計 J V	9.30	53.38	7.20	18.25	88.13
2	2 7	鹿島・大建・隈研吾 ・福井組 J V	10.00	45.47	6.13	20.00	81.60
3	2 6	大成・安井 J V	10.00	43.69	5.06	20.00	78.75
4	2 1	清水建設株式会社 四国支店	7.50	44.55	6.13	20.00	78.18
5	9	大林組・久米設計・ 亀井組・井上建設 J V	9.20	43.38	4.80	20.00	77.38
6	1 1	西松・あい・宮 J V	9.10	40.89	5.06	18.27	73.32
7	1 9	三井住友建設・荒川 建設・綜企画設計 J V	9.00	36.86	4.13	20.00	69.99

8. 決定した最優秀提案者等

(最優秀提案者)

最優秀提案者
前田建設・吉成建設・内藤廣建築設計 特定建設工事共同企業体

(次点提案者)

次点提案者
鹿島・大建・隈研吾・福井組 特定建設工事共同企業体

9. 最優秀提案者の提案見積価格(税込み)

提案見積金額： 5,304,530,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 482,230,000円)

提案上限価格に対する割合 88.6%

※ 提案上限価格： 5,984,000,000 円
(消費税及び地方消費税を含む。)

10. 最優秀提案者の提案パース

(これらの図は、イメージ図であり、今後変更する場合があります。)

●南西側鳥瞰イメージ



●南西側外観イメージ



●北西側外観イメージ



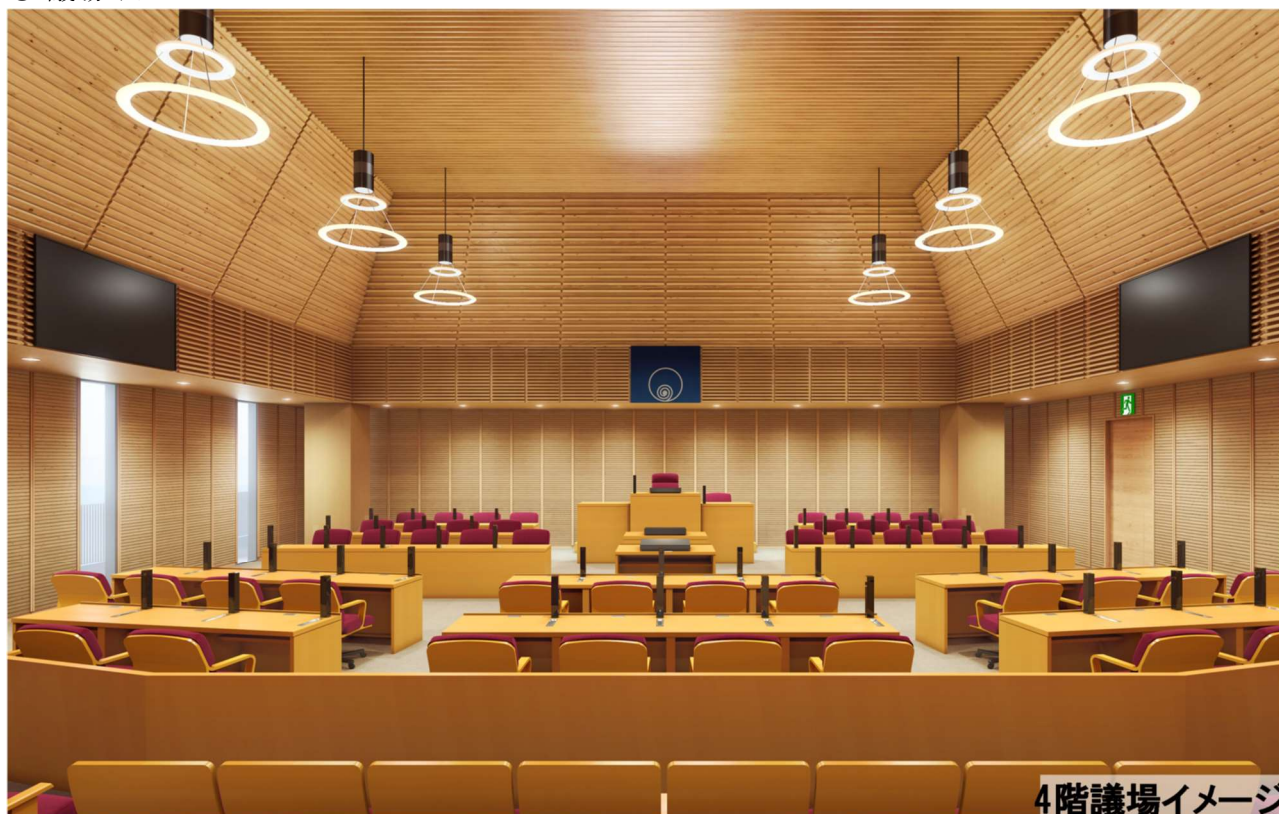
● 1階ロビー・執務エリアイメージ



● 3階北側窓口・廊下エリアイメージ



● 議場イメージ



4階議場イメージ

● うずしお広場イメージ



うずしお広場イメージ

11. 各技術提案書に対する評価講評

各技術提案に対する委員会での評価講評は次のとおりである。

受付番号	講 評
7	受付番号7番の提案は、基礎免震構造を採用し、地盤の嵩上げと止水板により浸水を防ぐ基本設計の方針を踏まえつつ、3階以上の北側へのセットバックを取りやめて建物形状を箱型とし、階数を5階から4階として重心を下げ、1階の柱を鉄骨造から鉄筋鉄骨コンクリート造に変更することで建物剛性を高め、東西・南北方向の各スパンをほぼ均等化することで、柱本数の削減と12mを超えるスパン間を実現しており、基本設計より約1m高い開放的な1階階高や、より自由度の高い平面計画に資するための階段配置の見直しを行っていることを含めて、耐震性能向上とフレキシブルな平面利用を両立させる妥当性の高い構造を提案しました。 また、建築面積を増やしたことにより、基本設計では見送られた税務課の1階配置を実現しているほか、南北の執務空間の間に2本の廊下に挟まれた居室空間を確保することにより、執務空間と会議室の近接性や適切なゾーニング分離、多様な回遊動線が確保しやすい平面計画としています。 また、バス停は庁舎北西に配置し、一般車両を南側からの進入とすることで厳格な歩車分離を図ったほか、建物西側にロビー空間や市民開放に供する会議室を集め、建物西側に配置した広場と連動させることでアクセスしやすい市民共用エリアを確保するとともに、基本設計より広いバルコニーを設け、階数を減じ、建物の南北に屋外階段を増設することで、平時の利便性向上と迅速で円滑な避難、ランニングコスト低減や維持管理のしやすさにも寄与する提案としています。 意匠面では、低層化と最上階のセットバックにより周辺景観との調和を図るとともに、耐候性やメンテナンス性に配慮しつつZEB Ready達成にも寄与する、西側に文化会館をモチーフとした縦ルーバー、西面と南面に取付位置や角度の異なる横ルーバーを設置することで、環境と共存する表情豊かな外観を提案するものでした。 基本設計での課題に対して、数多くの効果的で妥当性のある改善案を関連する要素を跨ぐ繋がりのあるものとして提案しており、外観・構造・平面・内観・防災・プレゼンテーションなど、幅広い項目で高い評価を得ました。全委員が一致して1位の評価を行っており、高いレベルでバランスの取れた提案、端正で質実剛健、提案者の真摯な姿勢が伝わる提案であるとして、最優秀提案者に決定されました。 一方で、より市民参加がしやすい外構計画を検討して欲しいとの意見があったほか、事業進捗時における、平面計画等に対する発注者との慎重な調整、設計意図やコンセプトに対する市民理解を得るための取り組み、コロナウィルス感染拡大の影響を想定した対策やデザインビルドの利点を活かした工程管理を求める意見が出されました。

9	受付番号9番の提案は、ピロティ構造・柱頭免震を採用して浸水対策レベルを上げ、建物の東西幅を抑えて、ピロティ階の上に5階層の居室空間、特に上部の4階層は建物の西側を消防庁舎のラインまでセットバックし、正方形の平面空間を配置するものでした。西側に広く広場を設け、これを上層階西側に集約した会議室や建物中央の待合空間と連動させることで、市民開放エリアを確保するとともに、門をイメージさせ、増田建築が特徴とするルーバー等を意識した外観、県産材を使用した議場や待合スペース等、優しく親しみやすい内観についても提案がありました。 堂々としていてインパクトのある外観、合理的な構造計画への変更、吹抜けを介して2つの廊下を持つ平面とすることで、庁舎以外の機能が同居しても同一廊下を共有せずに運用することが可能とするなど、多くの意欲的な提案も見られました。 一方で、バス停と車寄せを庁舎北側に配置したことによりピロティ階を含む進入動線が混乱していることや、1階層の建築面積が抑制されたことにより上下動線の距離が増大し窓口エリアへのアクセス性が低下していること、L字型の執務空間配置等によりカウンターからの近接性不足や市民応接動線の交錯が見られるとの意見があり、外観についても、設計意図の具現化の程度や、上部外壁のせり出しが威圧感を生んでいる等の懸念も示されました。
1 1	受付番号11番の提案は、基礎免震構造、3階以上の階層を北側にセットバックした5階建、平面ゾーニングなど、基本設計の大枠を概ね踏襲しながらも、北側からの進入車両を西側に迂回させて南側駐車場に繋げ、外部広場空間の確保と歩車分離を図ったほか、建物西側に市民開放に供する会議室を集め、建物南西部に渦潮の形状をモチーフとしたうずしおホールや駅方向からの見え方を意識した大庇を備えた北側入口を配置、構造スパンの変更や1階ロビーや議場の木質化などを提案するものでありました。 南側に外部からアクセス可能なテラスを配置して爽やかな外観としていることへの評価があったほか、生産性向上を意図したリフレッシュコーナーや免震装置の見学通路、地盤レベルの嵩上げを感じさせないための工夫など、多くの意欲的な提案が見られました。 一方で、スパン変更とオフィスレイアウトの整合性への懸念や、環境性能確保に向けた具体的な記述の少なさを指摘する意見があったほか、うずしおホールについては、意図した機能を果たすには面積・形状・仕様等の設定が不適切なのではないか。また、意匠面での妥当性や統一性を懸念する意見もありました。

19	受付番号19番の提案は、基礎免震構造、3階以上の階層を北側にセットバックした5階建、平面計画など、基本設計の内容をほぼ踏襲しながらも、市民開放可能な会議室スペースを一部建物西側に移し、国道に面したうずしお広場から増田建築の景観を継承する外部階段とブリッジでアクセスできるようにしたほか、議場部分の外観を、増田建築の半隔離を意識した第九の楽譜をモチーフとしたデザインとなるよう変更していました。南側玄関の建物中央への配置、1階床レベルの更なる嵩上げや工期短縮に関しても提案がありました。 基本設計の要求水準を充足し、評価項目全般にわたって有為な提案があった一方で、基本設計からの平面計画の変更による窓口課へのアクセス性の低下、評価基準において評価の視点とした開示した北西角立面に係る記述がないこと、設計意図どおりの外観デザインに見えない恐れがあることや技術提案で記載のあった増田建築と提案内容との関係が判然としない等の指摘がありました。
21	受付番号21番の提案は、ピロティ構造・柱頭免震を採用して浸水対策レベルを上げ、建物を東西に伸ばし構造計画の見直しを図りながらピロティ階の上に箱型4階層の居室空間を配置するというものでした。周辺外構の西側に広く市民広場を設け、これをピロティ階や上層階西側に集約した市民利用に供する居室と連動させることにより、まちの顔となる多様な市民の溜まり場を確保するとともに、窓口課の更なる集約を図り、渦潮や大鳴門橋をイメージさせる白を基調とした船舶・市民のエネルギー・上昇感を想起させる外部デザインを提案していました。 市民交流や賑わいの創出に資する空間づくり、施工や監理業務に係る技術提案、本事業に対する熱意やチーム力・提案説明力の高さを窺わせるプレゼンテーションといった項目での評価が高く、委員採点評価では上位の評価を得ました。 一方で、執務室をバックヤードスペースも含めて建物中心部に集め、来庁者動線を外周に設けた廊下としていることやピロティ階から上がるエスカレーターから東側居室空間までの距離の長さ、建物の北側と南側、ピロティ空間を跨る車両動線がやや複雑に感じられる点など、利用者アクセスへの懸念があったほか、意匠性に関しては、躍動感を感じさせるとの意見とともに提案意図どおりに具現化できるか、市役所として普遍性をもって市民に受け入れられるデザインかどうかを懸念する意見もありました。

26	受付番号26番の提案は、ピロティ構造・柱頭免震を採用して浸水対策レベルを上げ、建物を東西に伸ばし構造計画の見直しを図りながらピロティ階の上に箱型4階層の居室空間を配置するもので、建物西側に周辺から受付階に登れる丘を置き、ピロティ階を主に駐車場として活用し、進入車両は南北方向から丘をくぐるなどして車寄せや駐車場にアクセスでき、丘の上部広場や建物西側に集約した市民利用に供する居室と連動させることで多様な市民開放スペースを設ける提案でした。窓口階の更なる集約を図るとともに、議場を北西角頂部に置き、消防庁舎と議場・丘が緩やかな曲線を創る、消防庁舎と新庁舎が調和したデザインを提案していました。 基本設計の形を大きく見直しながらも、上下動線の繋ぎ方、利便性のある居室配置など、総じて平面計画の妥当性が高く、ZEB Ready認証取得に向けた具体的な方策や運用支援面での具体的な提案など、構造・平面、環境・設備面に評価が集まりました。また、静謐な外観デザインを評価する意見もあり、設計業務に関する委員採点で上位の評価を得ました。 一方で、国道に隣接して盛土の丘を置き、トンネルをくぐって車寄せに入る動線とすることの妥当性、トンネルや丘の将来的なメンテナンスに対する懸念、増田建築との関係性の薄い底のデザイン、市の新たなランドマークとしての景観創出に資する外観を備えているか、といった点を懸念する意見もありました。
27	受付番号27番の提案は、基礎免震構造、5階建て、平面ゾーニングなど、基本設計の大枠を維持しながらも、3階以上の北側へのセットバックの取りやめやスパン配置の変更により構造計画の妥当性を高め、駅からの都市軸に沿う建物西側にロビー空間や市民交流に供するエリアを集めるとともに、これらと連動する南西角の2階・3階部分には、現庁舎のオーバブリッジを継承して、イベントや有事の一次避難場所として活用できる外部デッキスペースを配置、また、北側からの進入動線については、車両を西側に迂回させて南側駐車場に繋げ、外部広場空間の確保と歩車分離を図ったほか、建物の周囲に大小様々な緑化スペースを設ける提案でありました。意匠面では、増田友也の唱えた半隔離を実現する庇や縁側、ルーバーや格子など、日本人になじみ深い空間を実現しながら、庁舎西側にランドマーク性を与える提案としていました。 爽やかで伸びやかな印象を持つ外観、県産材などを使いながら設計意図との整合性を保った内観、内外の市民利用スペースの自然な接続、基本設計の平面計画の特長を活かした平面計画など、多くの項目で平均以上の評価を集め、次点提案者に選ばれました。 一方で、外部デッキスペースの平時の利活用のあり方、バルコニーを中止し、外壁を斜め壁に変更したことや全階の階高を削減していることへの懸念、北西部の水回りのコア配置が駅や西側からの外観に与える影響、西側の大庇に機能がなく設計意図と十分な整合が図れていないことや平面計画の変更が待合空間の縮小や2階執務空間へのアクセス性低下に繋がっていることを指摘する意見もありました。

12. 総 評

本事業は、現庁舎の老朽化が進み、狭隘化や庁舎の分散、耐震性能や防災拠点機能の不足、バリアフリー化への対応などの課題を抱える中、市民の生活を支えるという市庁舎の位置づけを堅持しつつも、市民に親しまれ、市民の絆をはぐくむ拠点、防災災害対応の対応拠点となることを目指し、実施設計及び施工を一括して発注するデザインビルド方式により実施することとされた事業である。高度な専門知識と技術力・デザイン力を備えた意欲と熱意に溢れる、最も適した事業者を選定するため、実績・技術提案内容・適性・価格等を総合的に評価する公募型プロポーザルが実施され、本委員会において、決定手続きや評価基準の検討及びそれらに基づく評価を実施した。

7 件の参加申し込みがあり、VE 提案、技術提案書の提出、各提案が要求水準を満たしていることの確認を経て、全参加者が技術提案評価・プレゼンテーション評価に進んだ。委員会では、中立・公平かつ専門的な立場から、また様々な観点から2日間にわたって検討・意見交換を行い、参加者と質疑を交わしたうえで評価を行った。いずれの参加者の提案も、市の要求水準に応えられる高い技術力等を有していることが窺える内容であり、「6. 評価基準に基づく委員会の評価結果」「7. 評価結果の順位」で示す結果となったことから、本委員会は、合計点数で1位の点数を得た、受付番号7番の前田建設工業株式会社を代表とする企業グループを最優秀提案者、2位であった鹿島建設株式会社を代表とする企業グループを次点提案者に決定した。

基本設計先行型デザインビルドという発注形態にあつて、日本を代表する建設会社や設計事務所、地元の建設会社が多数参加し、充実した実施体制、ランニングコスト低減や開庁前後のフォローアップを含めた提案などを含め、基本設計の水準を大きく超える意欲的で魅力的な多くの提案が提出されたことは委員の間でも感嘆の念を持って受け止められた。提案の自由度を広く認めた今回のプロポーザルに対し、様々な角度から有為な検討が加えられたことは特筆されることであった。また、増田友也が鳴門市に築き上げてきた建築文化にどう応えるかという要素を含め、各参加者が基本設計をいかに乗り越えるかというチャレンジを果敢にしている様子が、技術提案書やプレゼンテーションを通じて伝わる、非常に密度の濃い本気度の高いプロポーザルが展開され、委員も高い緊張感を持って慎重に評価を行った。今回の選定過程を通して、構造計画の最適化や自由度の高い平面空間、意匠面での妥当性の高い提案されたことは大きな収穫であり、有意義な結果となった。各参加者にあつては、準備が長期間にわたり、作業も膨大であったと推測されるが、高水準の提案作成に取り組まれた熱意と誠実な姿勢に対し、深く敬意と感謝を申し上げたい。

最優秀提案者となった受付番号7番の提案は、提案全体を通して、質実剛健な庁舎を目指すとの設計思想に貫かれた丁寧な改善、数多くの妥当性の高い工夫が提案されており、外観・構造・平面など、幅広い項目で高い評価を得て、永く親しまれる新しい庁舎を建設するパートナーとして相応しいとの満場一致での選出であった。また、素材感があり、構造体を大事にしながらもきちんと表現し、質実剛健で、陰影があるといった増田友也の特徴を現代の機能性と高いレベルで調和させていた。さらに、増田の求めた建築像を敬意を持って踏襲しながらも、より時間の流れに耐えて健全な形で市民に長く親しまれることのできる材料や工法を的確に選び出していること、基本設計より階数を1階分減ずることによって、よりヒューマンで使いやすい適切なスケール感を実現させてい

ることは、他の提案に比べても特筆すべき点であった。

また、次点提案者については、最優秀提案者と同様、力の抜けたニュートラルな建築の提案であり、設計者の個性を超えた本質的なデザインにより、長く親しまれる建築を目指そうとしていた点についても触れておきたい。

今後、最優秀提案者は、市と契約を締結することが予定されているが、設計・施工・施設運用の各段階において、今回の提案をもとに、さらに充実した新庁舎整備の実現に向けて取り組むとともに、講評での意見を含め、市の意向を最大限尊重しながら、更なる検討と慎重な調整を行うこと等を通じて、円滑な事業進捗に尽力されることを期待する。

最後に、本委員会として、本プロポーザルに関わられた全ての関係者が払われた熱意と努力に対して敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

鳴門市新庁舎建設事業設計・施工者選定委員会

委員長 松 隈 洋